

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 碧南市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	888	農業就業者数	1176	認定農業者	185
自給的農家数	372	女性	618	基本構想水準到達者	10
販売農家数	516	40代以下	272	認定新規就農者	4
主業農家数	224	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	
準主業農家数	85			集落営農経営	
副業的農家数	207			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	393	515			908	
経営耕地面積	368	440	425	15	808	
遊休農地面積	0	0			0	
農地台帳面積	394	511	495	16	905	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	1

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	908ha	564ha	62.3%
課 題	耕作ができない相続等で農地を取得した者も、従前の担い手に農地を譲受または借入することにより、農地の集積が図られている。今後も継続して利用集積について周知を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	575ha	(うち新規集積面積	11ha)
	目標設定の考え方:現在の集積率を2%向上させる。			
活動計画	円滑な権利移転ができるよう、リーフレットなどを活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定及び、所有権の移転について広く農業者に周知し、担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.25ha	0.25ha	0.12ha
課 題	担い手が多く、農地の借り手も今のところ十分いるため、新規参入する余地があまりない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	新規参入者の相談を通年行う。50歳以上でも、やる気と技術があるならば、受け入れる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	908ha	0ha	0%
課 題			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
	目標設定の考え方:当市では遊休農地はないが、今後発生しないよう農地パトロールを随時行っていく。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	24人	8月～10月	8月～10月
	調査方法	市内3地区に分け、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員でパトロールを実施する。草生え等が発見された場合は連絡・指導を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	908ha	0.9ha
課 題	常日頃からの農地パトロールを行っているため、微減傾向にある。今後も、常日頃から監視していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	夏に行う農地パトロールだけではなく、通年で農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局による監視活動を継続していく。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入